

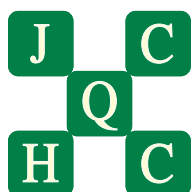
## 疑義照会における 変更内容と疑義があると判断した理由

実際に薬局で発生したヒヤリ・ハット事例のうち、事例の概要が「疑義照会」であった事例は107件報告されています。(集計期間：2009年4月1日～2009年12月31日)

上記事例について、疑義照会後に行った「変更内容」を縦軸、「疑義があると判断した理由」を横軸として集計した表は下記の通りです。また、報告された事例のうち、「疑義があると判断した理由」の各項目において、多く報告された変更内容については、赤色で表示しています。

疑義があると判断した理由 変更内容	当該処方せんのみで判断	当該処方せんと薬局で管理している情報で判断	上記以外で判断
薬剤変更	13	14	9
用法変更	8	4	3
用量変更	8	4	4
分量変更	13	3	0
薬剤削除	2	9	2
その他	1	3	7

※出典：薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業「平成21年 年報」P.53



財団法人 日本医療機能評価機構 医療事故防止事業部  
薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業

〒101-0061 東京都千代田区三崎町1-4-17 東洋ビル

電話：03-5217-0281 (直通) F A X：03-5217-0253 (直通)

<http://www.yakkyoku-hiyari.jcqh.or.jp/>